

私たちは年をとっても障がいがあっても、ふつうに地域で生活することを願っています。障害者の地域生活・余暇活動の支援をするサポーターになりませんか? 研修修了後、修了証を手にされたら、川崎市の地域生活支援事業のサポーターとして、市内の事業所に登録、活動(有償で)することができます。

日時:平成 26 年2月1日(土) 10:00~14:00

会場:川崎市多摩区社会福祉協議会

福祉パルたま研修室 多摩区登戸 1763 ライフガーデン向ヶ丘 2階

会費:無料

内容: 1. 移動支援等、障害福祉に係わる関係制度

- 2. ①障害者(児)の理解と支援のあり方
  - ②従事者の役割と仕事の内容 講師:小嶋珠実 あい権利擁護支援ネット理事
- 3. 車椅子の操作
- 4. 記録の書き方等
- \*後日、利用者の特性に応じた実習(5時間履修)が必要です。



問合せ・申込 044(976)1841 ヘルパーステーション海 大森